

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

小山町長

市町村名 (市町村コード)	小山町 (22344)
地域名 (地域内農業集落名)	成美 (小山、中島、柳島、湯船)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月30日 (2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、中山間地域のため1筆あたりの農地面積が小さく、法面が非常に大きいことから農業の規模拡大や機械の大型化が難しい地域である。現在、ほとんどの農地が維持管理をされているが、将来的に約65%の農地で自家耕作されない意向があり、農地の荒廃化が急激に進むおそれがある。その要因として、米価の低迷や農業用機械・資材の高騰等により、農業経営の維持継続が難しく、農業の後継者不足や離農に繋がっている。そのような中、湯船地区については、中山間地域等直接支払交付金を活用し、地域で面的に保全活動を行っている。
【地域の基礎的データ】
主な作物: 水稻
【中山間地域等直接支払交付金活用地域】
・湯船

(2) 地域における農業の将来の在り方

担い手・後継者不足を解消し、農地を継続的に管理できるようにするため、移住者等の外部人材の受入れや営農組織(法人)を立ち上げる等、農地を包括的に管理できる体制づくりを行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	100 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	100 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。なお、小山地区の農振農用地区域外農地については、地域の住民が利用可能な「地域のふれあい農園」の整備を検討する。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を活用して成美地区の担い手となっている経営体へ農地の集積・集約を進める。 ・地域の農業に係る組織化を行うとともに、中山間地域等直接支払交付金の協定対象となる用地範囲を拡大する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を考慮し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
本地域は中山間地域のため耕作面積や道が狭いうえに、十分な農業用水の確保が難しい等の理由から大規模化しにくい課題を数多く抱えている。効率的な圃場となるように基盤整備や、十分な農業用水の確保・管理等今後検討していく必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
町やJA、JA協同サービスと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。 湯船・柳島・中島地区は、人口減少が進み、担い手の確保が難しいことから、外部人材受け入れのための住居等体制整備を行う。 小山地区は農業に興味を持つ人を対象とした、地域の市民農園を整備し、農家以外を巻き込んだ地域営農を展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
耕作者がいない農地が発生した場合、JA共同サービス等への農作業の委託の検討や調整を行い、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、猟友会との連携を図る。
- ③用水を有効に利用するため、自動水管理システムの整備や農作業の省力化を図るため、ドローンの導入に向けた検討を行う。
- ⑦耕作放棄地を抑制・管理する方策として、市民農園化を進めると共に、地域住民や周辺の耕作者が協力し市民農園を管理できるよう展開する。